

令和4年度 教育実践研究助成事業 実施要綱

事業名	教育実践研究論文募集事業
主催	岐阜大学教育学部同窓会
後援	岐阜県教育委員会、岐阜県小中学校長会、岐阜大学教育学部
目的	岐阜県における義務教育の振興、充実のための論文募集事業
内容	教育の基本的な課題をふまえ、小・中・義務教育学校の教育現場に密着した継続的・累積的な実践研究論文の募集及び顕彰

論文募集要項

- 応募資格 岐阜県内の公立小・中学校、義務教育学校に勤務する常勤の職員
 - 応募方法 日頃の実践をもとに、実践研究論文を関係の市町村教育委員会を通して提出する。なお、岐阜大学教育学部附属学校については、岐阜教育事務所を通して提出する。
 - 執筆要領
 - ① 使用言語 現代仮名遣いで書かれた日本語
 - ② 本文の様式（詳細は別紙レイアウト参照）
A4判6ページ（22字程度×43行～50行×2段 横書き）余白 上下左右各25mm程度
・ 1ページ目の冒頭に研究主題・（副主題）・所属・職名・氏名を記載すること（46文字程度×5行以内×1段）。上下に二重罫線を引くこと
・ 1ページ目に「概要」（46字程度×10行）を記載すること（入賞者についてはこの「概要」をそのまま論文集に掲載）
MS明朝（見出しはMSゴシック）
 - ③ 写真・図・表の使用
写真は、全6頁で2枚程度（各写真の大きさは11文字×5行程度）
図及び表は、全6頁で合わせて4点程度
写真等は、「写真1」「図2」「表3」などのように一連番号を付し、簡単な説明を付けること
 - ④ 参考資料
本編以外の資料は添付しないこと
 - ⑤ 参考文献等
参考文献等がある場合は、論文の最後に年代順で一括掲載すること
 - ⑥ その他
写真等は児童生徒が特定されないよう留意すること
- 【備考】様式は岐阜大学教育学部同窓会HPダウンロード可能

4 論文提出期限 令和5年1月10日(火) 各市町村教育委員会宛

- 審査 論文審査委員会において審査する。審査委員会は次の機関の関係者に委嘱する。
- | | | |
|-----------|--------------|------------|
| ・岐阜県教育委員会 | ・岐阜県市町村教育委員会 | ・岐阜県小中学校長会 |
| ・岐阜県小学校長会 | ・岐阜県中学校長会 | ・岐阜大学教育学部 |

選考の観点

観点1	教育の今日的な課題を踏まえ、解決の方向が明確になっているか。
観点2	願う児童生徒の姿、指導意図、指導方法等は明確になっているか。
観点3	児童生徒の成長や変容の姿がよく表れているか。
観点4	研究及び実践内容に創造性・妥当性が見られ、説得力のある論文であるか。

【備考】観点2及び観点3の「児童生徒」をそれぞれ「教職員」と置き換えることができる。

顕彰

- (1) 応募論文の中から優秀・優良な論文を選定し、優秀賞・優良賞として顕彰する。
- (2) 最も優秀な論文を選定し、最優秀賞として顕彰する。
- (3) 新採6年以内教職員の論文を対象に研究奨励として、新人賞を選定し顕彰する。
- (4) 喫緊の教育課題の改善に取り組んだ論文について「特別賞」を贈ることができる。

論文の公開

- (1) 入賞論文を、「教育実践研究 入賞論文集 第38集」として刊行し、岐阜県内の小中学校及び教育関係機関に配布する。
- (2) 岐阜大学教育学部同窓会HPに「第38回教育実践研究論文入賞者一覧」を公開する。
- (3) 論文入賞者に「教育実践研究 入賞論文集 第38集」を贈呈する。